

全建事発第 097 号
令和 6 年 11 月 7 日

各都道府県建設業協会会長 殿

一般社団法人 全国建設業協会
会 長 今 井 雅 則
〔公 印 省 略〕

建設資機材の需給の状況を踏まえた適切な対応について

平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、現在、建設資材として使用される軽量コンクリート及びその原材料である軽量骨材において、需給のひっ迫、調達困難な状況が生じています。

建設工事を円滑に施工する上では、建設資機材の需給の安定が重要であり、サプライチェーン全体での協力が不可欠であることから、建設資機材の需給の状況を踏まえた適切な対応を行うよう、別添 1 のとおり国土交通省より通知がありました。

つきましては、ご多忙の折り誠に恐縮ですが、本件について、貴会会員企業の皆様に対して周知賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以 上

別添 1 国土交通省通知文

(担当) 事業部 事業企画課 三浦
TEL:03-3551-9396
FAX:03-3555-3218
e-mail:jigyo@zenken-net.or.jp